

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第31期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 三 森 久 実

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 松 岡 彰 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 松 岡 彰 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	16,872,816	17,240,547	18,693,473	20,390,861	23,216,873
経常利益 (千円)	349,388	575,986	364,598	442,435	782,795
当期純利益 (千円)	45,309	161,019	264,834	257,541	200,040
包括利益 (千円)		149,453	326,244	349,459	287,544
純資産額 (千円)	2,623,147	2,644,531	2,492,750	4,156,138	4,216,828
総資産額 (千円)	7,613,694	8,071,849	8,743,225	10,747,439	10,305,893
1株当たり純資産額 (円)	406.64	410.91	429.79	577.51	583.36
1株当たり当期純利益 (円)	8.84	27.76	45.66	43.89	27.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				43.88	27.84
自己資本比率 (%)	31.0	29.5	28.5	38.6	40.6
自己資本利益率 (%)	2.1	6.8	10.9	7.8	4.8
株価収益率 (倍)	95.1	31.5	21.4	24.3	44.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	864,093	1,069,205	719,357	1,097,592	1,164,522
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	839,130	923,373	608,172	623,106	1,083,542
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	672,731	380,070	67,893	1,304,201	1,402,435
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,611,711	1,370,452	1,539,616	3,350,865	2,072,369
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	938 (1,473)	1,064 (1,583)	607 (1,900)	565 (1,814)	598 (2,037)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第27期から第29期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、( )内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	14,978,877	14,975,066	4,611,178	1,234,748	1,546,575
経常利益 (千円)	442,660	630,099	64,237	190,031	355,371
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	145,446	82,166	111,151	189,552	18,017
資本金 (千円)	724,012	724,012	724,012	1,465,024	1,465,024
発行済株式総数 (株)	5,800,000	5,800,000	5,800,000	7,180,000	7,180,000
純資産額 (千円)	2,661,861	2,628,981	2,489,044	3,991,092	3,761,908
総資産額 (千円)	7,250,539	7,597,561	2,797,957	5,249,722	4,782,465
1株当たり純資産額 (円)	458.94	453.28	429.16	555.79	523.76
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20.00 ( )	20.00 ( )	30.00 (10.00)	40.00 (10.00)	20.00 ( - )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	28.37	14.17	19.16	32.30	2.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				32.30	-
自己資本比率 (%)	36.7	34.6	89.0	76.0	78.6
自己資本利益率 (%)	6.1	3.1	4.3	5.9	-
株価収益率 (倍)	29.6	61.8	51.1	33.0	-
配当性向 (%)	70.5	141.2	156.5	123.8	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	295 (1,297)	310 (1,364)	22 (2)	23 (3)	25 (3)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第27期から第29期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は、各期の就業人員数であり、( )内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

4 第29期の1株当たり配当額30円には、特別配当10円を含んでおります。

5 第30期の1株当たり配当額40円には、特別配当10円及び当社設立30周年記念配当10円を含んでおります。

6 第31期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

7 提出会社は、平成23年7月1日をもって持株会社に移行しております。

## 2 【沿革】

年月	会社の沿革
昭和58年5月	「和洋食の大戸屋」の店舗展開を目的として、東京都豊島区東池袋に三森久実が資本金3,000千円で株式会社大戸屋（現・株式会社大戸屋ホールディングス）を設立
昭和58年11月	「定食の大戸屋」高田馬場店を出店
平成4年12月	「大戸屋ごはん処」吉祥寺店を全面改装し、その後のモデル店とする
平成5年9月	本部を東京都田無市（現西東京市）に移転
平成13年4月	株式の額面金額の変更を目的に形式上の存続会社である株式会社ジュオ・ハタノと合併し、1株の額面金額を50,000円から50円に変更
平成13年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成13年11月	元社員に対して「大戸屋ごはん処」田無店に係る営業権を譲渡し、当社第1号のフランチャイズ店舗として営業を開始
平成14年4月	本部を東京都新宿区若戸町に移転
平成14年8月	株式の流通活性化を目的として、1単元の株式数を1,000株から100株に変更
平成15年3月	外部法人によるフランチャイズ1号店「大戸屋ごはん処」目黒権之助坂店を出店
平成16年2月	炭火焼・おばんざい風料理店「おとや」池袋東口店を出店
平成16年3月	タイ国で飲食事業の展開を図る目的で、当社46%出資の OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. を設立
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. が海外第1号店となる「OOTOYA GOHANDOKORO」トンロー店（タイ国バンコク市内）を出店
平成17年8月	タイ国で飲食事業の展開を図る目的で、当社40%出資の BETAGRO OOTOYA CO., LTD.（現M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.）を設立
平成18年3月	台湾で飲食事業の展開を図る目的で、当社100%出資の 台湾大戸屋股份有限公司を設立
平成18年5月	台湾大戸屋股份有限公司が台湾第1号店となる「大戸屋ごはん処」衣蝶店（台湾台北市内）を出店
平成19年1月	OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. に商号変更
平成19年8月	香港で飲食事業の展開を図る目的で、当社100%出資の 香港大戸屋有限公司を設立
平成19年10月	シンガポール共和国及びインドネシア共和国で飲食事業のフランチャイズ展開を図る目的で、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.（現・連結子会社）に30%出資
平成20年6月	OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. の子会社であるPT. OOTOYA INDONESIAがインドネシア共和国におけるフランチャイズ第1号店となる「大戸屋ごはん処」スナヤンシティ店（インドネシア共和国ジャカルタ）を出店
平成20年7月	香港大戸屋有限公司が香港第1号店となる「大戸屋ごはん処」太古店（香港クオリーベイ）を出店
平成21年4月	山梨県山梨市に植物工場「大戸屋 GREEN ROOM」を稼働
平成21年6月	OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国におけるフランチャイズ第1号店となる「大戸屋ごはん処」オーチャードセントラル店（シンガポール共和国オーチャードセントラル）を出店
平成22年3月	公募による60万株の新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による10万株の新株式発行により、総額513百万円の資金調達を実施
平成22年3月	本部を現在の東京都武蔵野市中町に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成23年7月	持株会社体制への移行に伴い、当社商号を「株式会社大戸屋」から「株式会社大戸屋ホールディングス」に変更
平成23年8月	アメリカ合衆国で飲食事業の展開を図る目的で、AMERICA OOTOYA INC. を設立・出資
平成23年8月	BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. の全株式をCENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD. に売却し、同社とエリア・フランチャイズ契約を締結
平成23年11月	メンテナンス事業を営む株式会社フィール（現株式会社OTYフィール）の全株式を取得
平成23年12月	上海で飲食事業のフランチャイズ展開を図る目的で大戸屋（上海）餐飲管理有限公司に49%出資
平成24年4月	食育事業を営む株式会社OTY食ライフ研究所を設立
平成24年4月	AMERICA OOTOYA INC. がアメリカ合衆国第1号店となる「大戸屋JAPANESE RESTAURANT」チェルシー店（米国ニューヨーク州）を出店
平成24年6月	大戸屋（上海）餐飲管理有限公司が中国第1号店となる「大戸屋ごはん処」協泰中心店（上海長寧区）を出店
平成24年9月	台湾大戸屋股份有限公司の全株式を全家便利商店股份有限公司に売却し、同社とエリア・フランチャイズ契約を締結
平成25年3月	公募による120万株の新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による18万株の新株式発行により、総額1,482百万円の資金調達を実施
平成25年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成25年12月	大戸屋（上海）餐飲管理有限公司を完全子会社化
平成26年3月	全家便利商店股份有限公司と中国全土におけるエリア・フランチャイズ契約を締結

### 3 【事業の内容】

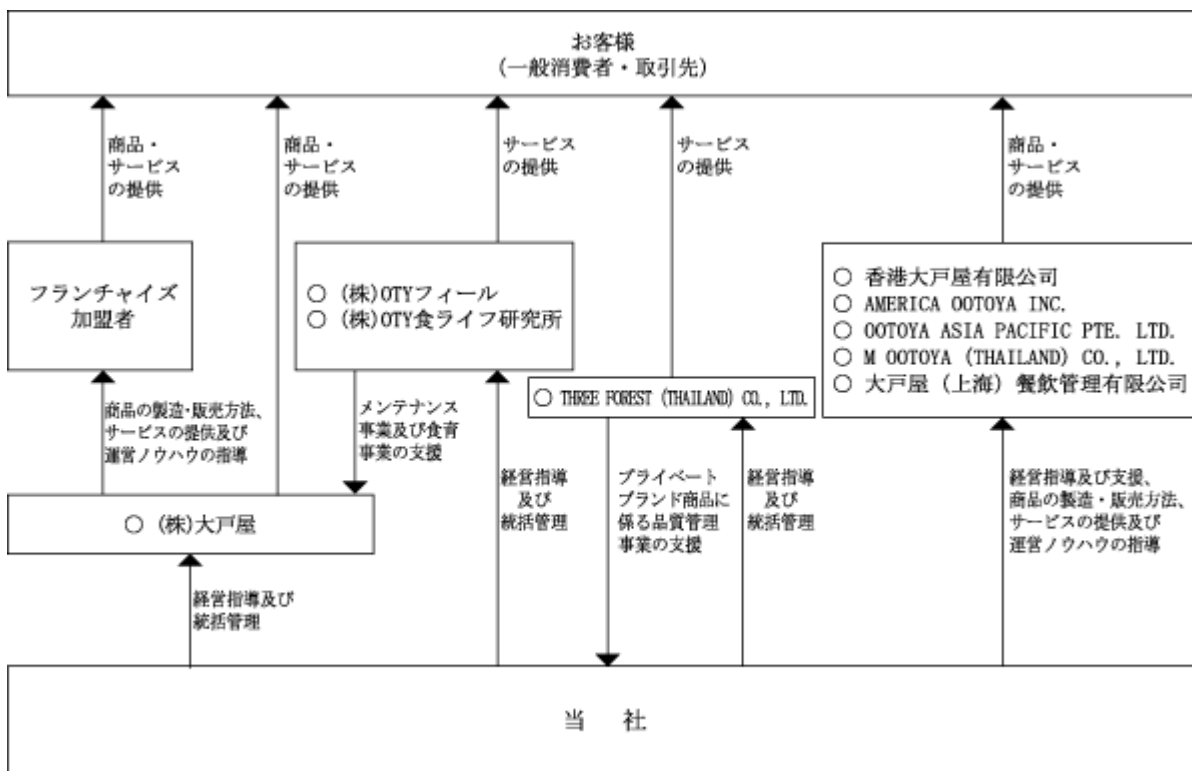
当社は、持分法適用関連会社であった大戸屋（上海）餐飲管理有限公司の全持分を取得いたしました。これにより、平成26年3月31日現在、同社は当社の連結子会社としております。

この結果、平成26年3月31日現在では、当社グループは、当社と連結子会社9社〔(国内子会社：株式会社大戸屋、株式会社O T Y フィール、株式会社O T Y 食ライフ研究所)、(海外子会社：香港大戸屋有限公司、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、AMERICA OOTOYA INC.、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.、大戸屋（上海）餐飲管理有限公司)〕で構成されており、国内及び海外において、主に一般消費者に対し定食、弁当及び惣菜の販売を行う直営事業及びフランチャイズ事業を行っております。

当社グループの関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

会社名	報告セグメント	主な事業内容
株式会社大戸屋	国内直営事業及び国内フランチャイズ事業	日本国内における飲食事業の直営及びフランチャイズ展開
香港大戸屋有限公司	海外直営事業	香港における飲食事業の直営展開
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	海外直営事業	シンガポール共和国における飲食事業の直営展開
AMERICA OOTOYA INC.	海外直営事業	アメリカ合衆国における飲食事業の直営展開
M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.	海外直営事業	タイにおける飲食事業の直営展開
大戸屋（上海）餐飲管理有限公司	海外直営事業	上海における飲食事業の直営展開
株式会社O T Y フィール	その他	店舗のメンテナンス業務
株式会社O T Y 食ライフ研究所	その他	店舗の食育業務
THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.	その他	プライベートブランド商品に係る品質管理業務

事業の系統図は、次のとおりであります。



○印は、連結子会社

(1) 商品について

イトイン（注1）型定食店「大戸屋ごはん処」における商品は、平成26年3月末現在、主にグランドメニュー（通常メニュー）44品目、おすすめメニュー（45日毎に変更する季節メニュー）2品目、テイクアウト（注2）のお弁当19品目で構成されております。これらは全て店内で調理され、お客様には「手作り」・「出来立て」を召し上がっていただいております。その他には、15品目のサイドメニュー（サラダや小鉢等）、15品目のデザート類及びアルコールを含むドリンク類15品目がございます。

また、手打ちそばと炭火焼き料理を提供する日本料理店「おとや」につきましては、専門の料理人が旬の食材を使った商品と酒類等を提供しております。

なお、海外連結子会社3社（香港大戸屋有限公司、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.及び大戸屋（上海）餐飲管理有限公司）が運営する「大戸屋ごはん処」、並びに、タイ王国においてCRG International Food Co.,Ltd.が運営する「OOTOYA GOHANDOKORO」、「OOTOYA KITCHEN」及び「OOTOYA DELI」（弁当及び惣菜のテイクアウト店）、台湾において台湾大戸屋股份有限公司が運営する「大戸屋ごはん処」及び「OOTOYA KITCHEN」、インドネシア共和国においてPT. OOTOYA INDONESIAが運営する「大戸屋ごはん処」における商品については、概ね国内の「大戸屋ごはん処」におけるメニュー構成と同様の商品を提供しております。

- (注) 1 「イトイン」とは、お客様にご来店いただき、店舗内にて商品を召し上がっていただく販売形態を指しております。  
2 「テイクアウト」とは、お客様に商品をお持ち帰りいただいた上で召し上がっていただく販売形態を指しております。

(2) 店舗について

平成26年3月31日現在の直営及びF C店舗等の地域別分布状況は、次のとおりであります。

地域名	第30期 (平成25年3月31日現在)			第31期 (平成26年3月31日現在)		
	直営店	F C店等	合計	直営店	F C店等	合計
東京都	74	24	98	77	23	100
神奈川県	14	24	38	17	29	46
埼玉県	15	4	19	17	4	21
千葉県	14	9	23	13	12	25
その他関東	1	9	10	-	11	11
北海道	5	4	9	5	4	9
東北	3	9	12	3	12	15
甲信越	5	6	11	5	8	13
北陸	-	6	6	-	6	6
東海	3	6	9	3	8	11
近畿	8	6	14	11	5	16
中国・四国	-	11	11	-	12	12
九州・沖縄	-	17	17	-	23	23
国内計	142	135	277	151	157	308
海外	10	60	70	12	63	75
合計	152	195	347	163	220	383

- (注) 1 「その他関東」には、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県は含まれておりません。  
2 「海外」は、それぞれの関係会社の決算期末日現在における稼働店舗数を記載しております。

第31期におきましては、直営店舗及びF C店舗による首都圏を中心とした出店を行うとともに、海外店舗の出店を行って参りました。その結果、首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）以外の地域における店舗数が191店舗（第30期は169店舗）となり、当社グループ全店舗に占める首都圏の割合は50.1%（同51.3%）となりました。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社大戸屋(注)3,6	東京都武蔵野市	10,000千円	国内直営事業及び国内フランチャイズ事業	100.0	役員の兼任5名 資金の援助あり 債務被保証
香港大戸屋有限公司 (注)3	香港特別区	33,877千香港ドル	海外直営事業	100.0	役員の兼任2名 資金援助あり
OTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.(注)3	シンガポール共和国	5,244千シンガポールドル	海外直営事業	100.0	役員の兼任1名
AMERICA OOTOYA INC. (注)3	アメリカ合衆国ニューヨーク州	2,000千米ドル	海外直営事業	100.0	資金援助あり
M OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国バンコク都	20,000千バーツ	海外直営事業	99.9 [54.9]	役員の兼任1名
大戸屋(上海)餐飲管理有限公司	中華人民共和国上海市	15,920千人民元	海外直営事業	100.0	役員の兼任2名
株式会社O T Yフィール	東京都武蔵野市	5,000千円	その他	100.0	役員の兼任3名
株式会社O T Y食ライフ研究所	東京都武蔵野市	57,500千円	その他	100.0	役員の兼任4名
THREE FOREST(THAILAND) CO.,LTD (注)5	タイ王国バンコク都	4,000千バーツ	その他	48.8	役員の兼任1名

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

6 株式会社大戸屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	21,087百万円
	経常利益	851百万円
	当期純利益	547百万円
	純資産額	643百万円
	総資産額	6,758百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内直営事業	339 (1,853)
国内フランチャイズ事業	9 ( )
海外直営事業	211 (181)
海外フランチャイズ事業	12 ( )
その他	2 ( )
全社(共通)	25 (3)
合計	598 (2,037)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員11名を含んでおります。また、( )内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門及び商品開発部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
25(3)	47.6	8.0	5,728

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員3名を含んでおりますが、他社への出向者は含めておりません。また、( )内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 上記の従業員数は、全てセグメント区分上「全社(共通)」に含まれております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、現政権の金融緩和をはじめとした経済政策が一定の効果を表し、若干の調整はあるものの円安、株高の基調が続きました。この状況下において、個人消費の回復、大手を中心に賃上げを発表する企業が現れる等、明るい見通しがみられた反面、新興国の景気減速懸念や地域紛争等の地政学リスク等から先行が見通せない状況が続きました。

外食産業におきましても、消費マインドに回復の基調はあるものの、円安に伴う食材価格の高騰による一部商品の値上げや消費税増税を控えた不透明感の中、同業他社やコンビニエンス・ストア等の中食業態との競争が激しさを増し、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、国内・海外合計500店舗体制への基礎作り元年と位置づけ、「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ、人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、店舗価値のさらなる向上を図るべく、引き続き成長のための施策を実施して参りました。

国内におきましては、300店舗を達成し、「大戸屋」ブランドの確立を図るとともに、商品価値の向上、提供時間の短縮などの店舗オペレーションの効率化や接客対応のさらなる向上に取り組み、お客様から選ばれる店舗作りに努めて参りました。

海外におきましては、中国上海においてフランチャイズ事業の合併事業を行って参りました上海和久美餐飲管理有限公司との合併を解消し、同社と合併で設立いたしました大戸屋（上海）餐飲管理有限公司を完全子会社化し、経営の効率化を図りました。さらに、台湾におけるエリア・フランチャイズ加盟企業である全家便利商店股份有限公司（台湾ファミリーマート）と中国全土におけるエリア・フランチャイズ契約を締結し、中国本土における店舗展開に着手いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は23,216百万円（前年同期比13.9%増）、営業利益755百万円（同53.6%増）、経常利益782百万円（同76.9%増）となり、海外における提携解消損失146百万円、国内外における既存店舗の改装に係る固定資産除却損33百万円、減損損失74百万円を特別損失に計上したため、当期純利益は200百万円（同22.3%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 国内直営事業

国内直営事業は、「大戸屋ごはん処」13店舗（田端アスカタワー店、新所沢店、小田急マルシェ相武台店、亀戸駅前店、練馬駅南口店、小田急相模原店、梅田東店、モラージュ菖蒲店、島忠草加舎人店、アリオ市原店、武蔵小山店、武蔵新城店、六本木一丁目店）の新規出店があり、国内フランチャイズ事業でありました1店舗（イオン茨木店）について国内直営事業といたしましたが、2店舗（千葉銀座通り店、川越クリアモール店）の閉店がありました。また、社員独立支援制度による1店舗（千歳烏山店）ののれん分け及び3店舗（小山ゆうえんハーヴェストウォーク店、青葉台店、イオンモール八千代緑ヶ丘店）について国内フランチャイズ事業といたしました。

これにより、当連結会計年度における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」148店舗、「おとや」等他業態3店舗の総計151店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当連結会計年度の売上高は14,756百万円（前年同期比10.4%増）となり、営業利益は448百万円（同1.1%減）となりました。

### 国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」20店舗（湘南モールフィル店、アリオ仙台東店、ノースポートモール店、福岡飯倉店、イオンモール佐野新都心店、千葉アリンピア店、宮古島店、イオンタウン名西店、大分別府店、モラージュ柏店、佐久平店、デリスクエア今池店、させぼ五番街店、横浜西口南幸店、泡瀬店、長野南店、山口周南店、イオンタウン釜石店、イオンモール天童店、イオン名護店）の新規出店がありましたが、1店舗（田無店）の閉店がありました。また、国内フランチャイズ事業でありました1店舗（イオン茨木店）が国内直営事業となり、社員独立支援制度による1店舗（千歳烏山店）ののれん分け及び3店舗（小山ゆうえんハーヴェストウォーク店、青葉台店、イオンモール八千代緑ヶ丘店）について国内フランチャイズ事業といたしました。

これにより、当連結会計年度における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」157店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当連結会計年度の売上高は6,330百万円（前年同期比21.4%増）、営業利益859百万円（同14.4%増）となりました。

### 海外直営事業

海外直営事業は、当連結会計年度末現在、12店舗（香港大戸屋有限公司が香港において4店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.がシンガポール共和国において3店舗、AMERICA OOTOYA INC.が米国ニューヨーク州において2店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.がタイ王国において1店舗、大戸屋（上海）餐飲管理有限公司が中国上海市において2店舗）稼働しておりますが、前連結会計年度に台湾大戸屋股份有限公司を株式売却により連結除外したため、当連結会計年度の売上高は1,659百万円（前年同期比4.7%増）、営業損失215百万円（前年同期は280百万円の営業損失）となりました。

### 海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、当連結会計年度末現在、63店舗（タイ王国において40店舗、台湾において17店舗、インドネシア共和国において6店舗）を展開しており、当連結会計年度の売上高は405百万円（前年同期比96.6%増）、営業利益183百万円（同296.8%増）となりました。

なお、持分法適用関連会社大戸屋（上海）餐飲管理有限公司（第3四半期連結会計期間中に連結子会社化）につきましては、当連結会計年度において持分法による投資損失20百万円を計上しております。

### その他

その他は、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であり、当連結会計年度末現在、株式会社O T Y フィールがメンテナンス事業を、株式会社O T Y 食ライフ研究所が食育事業を、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.（平成25年10月1日付でOOTOYA (THAILAND) CO., LTD.から商号変更）が当社のプライベートブランド商品（焼魚に使用する魚の加工品）に係る品質管理事業をタイ王国で行っており、当連結会計年度の売上高は65百万円（外部顧客に対する売上高。前年同期比307.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により1,164百万円を獲得し、投資活動により1,083百万円を使用し、財務活動により1,402百万円を使用した結果、当連結会計年度末残高は2,072百万円（前連結会計年度末比38.2%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は1,164百万円（前年同期比6.1%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益650百万円を計上し、減価償却費841百万円等の非資金的費用がありましたが、店舗売却益108百万円を計上し、法人税等の支払による支出447百万円があったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は1,083百万円（前年同期比73.9%増）となりました。これは主に、店舗売却による収入191百万円がありましたが、有形固定資産の取得による支出1,061百万円があったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は1,402百万円（前年同期は1,304百万円の調達）となりました。これは主に、借入による収入が30百万円ありましたが、借入金の返済による支出が1,037百万円と配当金の支払額215百万円があったためであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注状況

当社グループは生産活動を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、生産実績及び受注状況については記載を省略しております。

### (2) 食材等仕入実績

当連結会計年度における食材等仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	4,079,969	110.1
国内フランチャイズ事業	5,028,030	121.7
海外直営事業	496,694	97.6
海外フランチャイズ事業	120,269	199.9
合計	9,724,964	115.6

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

#### 販売方法

当社グループは、主に大戸屋ごはん処等の直営店舗を展開し、また、フランチャイズ店舗からロイヤルティー等の収入を得ております。

#### 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別及び地区別に示すと、次のとおりであります。

#### (セグメント別販売実績)

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	14,756,424	110.4
国内フランチャイズ事業	6,330,053	121.4
海外直営事業	1,659,873	104.7
海外フランチャイズ事業	405,299	196.6
その他	6,522	407.0
合計	23,216,873	113.9

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

国内の景況感には明るい見通しも出て参りましたが、外食産業を取り巻く環境は、消費税増税による個人消費への影響をはじめ、円安の進行による食材価格の上昇等が懸念される中、コンビニエンス・ストア等の他業態との競争が激しさを増すことが予想され、引続き厳しい環境が続くと思われます。

このような環境の下、当社グループは、経営理念を具現化するべく、国内においては新規出店と既存店舗の改装を積極的に行うとともに、「店舗価値向上」に取り組み、「お客様から選ばれるお店作り」に努めて参ります。また、海外では、アジア地域においては中国本土への進出に着手するとともに米国ニューヨーク州においても引き続き新規出店を進めて参ります。また、海外フランチャイズ加盟企業に対する商品・接客サービス等の店舗運営に関する経営指導に注力し、大戸屋ブランドの確立と企業価値の向上を図って参ります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 株式会社日本アクセスに対する仕入依存度の高さについて

当社グループは、自社物流の仕組みは取って持たず、各店舗で日々使用する多品種・少量の食材の配送について全面的に株式会社日本アクセスに委託しております。

現段階では、効率・コストを考え、配送集中のメリットを生かしていきたいと考えておりますが、同社の配送センターにおける事故等、不測の事態が生じた場合には、同社の配送機能が一時的に停止し、当社グループの商品に必要な食材が欠品に陥り、当社グループ店舗の営業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 店舗展開と出店政策について

当社グループは駅周辺立地、繁華街立地、ショッピングセンター内等の集客力がある施設等への出店を中心として、店舗展開を行っております。また、出店エリアは、直営店に関しては首都圏を中心とした出店を実施して参りますが、F C店舗については、首都圏以外のエリアを中心に出店して参ります。

当社グループが新規出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性を最も重視しており、差入保証金や家賃等の出店条件、周辺人口や店前通行量等の事前立地調査に基づく投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。このため、当社グループの出店条件に合致する物件が出店計画数に満たない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 人材の確保及び育成について

当社グループは、店内調理による高品質な商品を消費者に提供することにより、他社との差別化を図っております。そのため、一定以上の「技術」と店舗運営のための「管理能力」を備えた店主の育成が重要であります。従って、人材育成が順調に進まない場合には、出店数を抑制する方針であるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 競合及び価格競争の激化について

当社グループが属する外食産業市場は成熟段階に入っており、従来と比較して当社と明確に競合する業態が散見されるようになってきております。また、コンビニエンスストアや弁当等の中食マーケットとの競合も激しさを増しています。これら競合先の動向や、外食産業の市場規模の縮小等により、当社の商品価格や出店計画等が変更された場合や、来客数が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 店舗の衛生管理について

食品衛生とは安全な商品を消費者に提供することであり、各店舗で厳正な食材の取扱い及び衛生管理を実施するとともに、店主を中心に清潔な店作りに注力しております。しかしながら、当社グループにおいて万一食中毒などの重大な衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 仕入食材について

昨今、「食」に対する消費者の不安感が増加しております。当社グループは、安全・安心な食材の調達に向けた調達ルートの多様化に加え、トレーサビリティの追及により産地、物流を確認しつつ、安全性の確保を図っておりますが、BSEや鳥インフルエンザの様な食材に関する問題が発生した場合、また、天候不順で農作物が不作という状況になった場合には、仕入価格への影響が考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外展開について

当社グループは、アジア地域を中心とする海外への出店を積極的に進めております。出店に当たっては事前に入念な調査を行っておりますが、当該国における法規制、宗教、慣習等の違いや、政策変更、経済情勢や為替相場の変動、テロ、戦争の発生等によるカントリーリスクが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外での店舗展開が計画通りの成果を挙げられない場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経済事情の急変について

世界的な経済金融危機等、今後経済事情に大きな影響を与える事象が発生した場合には、消費者の購買意欲の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等のリスクについて

当社は、首都圏を中心として、国内外に店舗展開しておりますが、地震等の大規模な自然災害が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 敷金及び差入保証金について

当社グループでは、出店に際して賃貸人に対し敷金及び差入保証金を支払っております。当社グループでは賃貸借契約の時点で賃貸人の資産状況等を審査しておりますが、賃貸人の破綻等により、敷金及び差入保証金の一部または全部が回収不能になる場合や、中途解約となった場合に返還されなくなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) フランチャイズ加盟店との関係について

当社グループは加盟店希望者とフランチャイズ契約を締結し、加盟店に「大戸屋ごはん処」の店舗を出店する権利を付与しております。当社グループは加盟店に対し、加盟店の事業活動に伴う食材卸売り等の売掛債権を有しており、加盟店の経営悪化による貸倒が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損会計について

当社グループは、既に減損会計を適用しておりますが、今後当社グループが保有する固定資産を使用する店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合や、固定資産の市場価格が著しく下落した場合等には、当該固定資産について減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制について

当社グループの直営店及びフランチャイズ加盟店は、「食品衛生法」等の規制を受けております。これらの法的規制が強化された場合や、事故等の発生により、営業許可の取消や一定期間の営業停止命令の処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(当社)

### (1) 全家便利商店股份有限公司との中国におけるエリア・フランチャイズ契約

当社は、平成26年3月26日開催の取締役会において、台湾におけるエリア・フランチャイズ加盟企業である全家便利商店股份有限公司(Taiwan FamilyMart Co.,Ltd.以下「台湾FM」)との間で、中国全土におけるエリア・フランチャイズ契約を締結することを決議いたしました。

#### 本件契約の理由

当社は、平成17年1月にタイ王国で海外1号店を出店した後、現在までに海外で77店舗(海外直営店11店舗[米国(ニューヨーク)2店舗、香港4店舗、シンガポール3店舗、中国(上海)1店舗、タイ1店舗]、海外FC店66店舗[タイ40店舗、台湾18店舗、インドネシア8店舗])を展開するに至っております。

当社の海外事業は、当社子会社による直営展開で大戸屋の知名度を高めブランドを構築した後、当社の経営理念を共有していただける現地企業に当社子会社株式を譲渡し、当該企業を同国又は地域におけるエリア・フランチャイジー(以下「エリアFC」)と位置付けて店舗展開をさらに加速させ、現地のお客様のお役に立つと共に、子会社の譲渡により投資回収を図り、当該資金を国内外における事業拡大のために使用していくことを基本としております。

こうした観点から、平成23年8期にはタイ王国の当社子会社をCENTRAL RESTAURANTS GROUP CO.,LTD.に譲渡し、エリアFCとして更なる店舗拡大を進めており、平成24年9月には台湾の当社子会社を台湾FMに譲渡し、エリアFCとして更なる店舗拡大を進めております。

一方、台湾FMへの子会社売却及びエリア・フランチャイズ契約締結に際し、当社と台湾FMとの間で中国全土における事業展開に関する「覚書」を平成24年8月20日付で締結し、縷々検討を重ねて参りましたが、今般、当社と台湾FMとの中国全土におけるエリア・フランチャイズ契約につき合意に至った為、平成26年3月28日付で同契約を締結する事となったものであります。

#### エリア・フランチャイズ契約先の概要

商号	全家便利商店股份有限公司(Taiwan FamilyMart Co.,Ltd.) 台湾OTC市場上場(コード:5903)
本店所在地	台北市中山北路二段61號7樓
代表者の役職・氏名	董事長(兼)執行長 潘進丁
事業内容	台湾におけるコンビニエンスストア「全家FamilyMart」のチェーン展開
資本金の額	2,232,200千台湾元(2013年9月30日現在)
設立年月日	1988年8月18日
大株主及び持株比率	株式会社ファミリーマート 47.44%
純資産	4,458,310千台湾元(2013年9月30日現在)
総資産	20,259,434千台湾元(2013年9月30日現在)

### (2) 「合併事業契約書」の解消

当連結会計年度において、上海和久美餐飲管理有限公司との中国におけるフランチャイズ事業についての合併契約を解消いたしました。



(連結子会社)

会社名 株式会社大戸屋

(1) 「大戸屋ごはん処」フランチャイズ契約

契約の内容

- (a) 当社が所有する商標及びサービスマークの使用を許諾するとともに、当社の開発した商品の製造・販売方法、サービスの提供及び経営ノウハウを伝授することにより、「大戸屋ごはん処」の営業活動を行う権利を付与する。
- (b) フランチャイズ加盟店は、「大戸屋ごはん処」の同一イメージと品質の維持を図るため、厨房設備、ディスプレイ及び看板並びに什器備品等については、原則として当社が指定するものを当社から購入しなければならない。
- (c) フランチャイズ加盟店は、当社が指定メニューに使用することを指定した食材及び当社が店舗運営のために使用することを指定した消耗品を用いて店舗を営業し、当該食材及び消耗品は当社から購入しなければならない。

契約の期間、契約の更新

契約の締結より満3ヵ年とする。但し、原則として更に3年間毎に自動更新されるものとする。

加盟に際し、徴収する契約料、保証金等

加盟契約料	4,000千円
保証金	1,200千円
ロイヤルティ	月間売上高の5%

(2) 株式会社日本アクセスとの「商品売買基本契約書」

契約の内容

当社の仕入食材については、試作商品に係る一部の食材を除き、株式会社日本アクセスから継続的に買受けるものとする。

契約日、契約の更新

平成23年11月1日より1年間。

なお、契約の有効期間は定めない。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りにより作成されております。具体的には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。当社グループは、他社と比較しても特殊な会計処理や大幅な見積りに依存する会計処理は行っておらず、見積り等の不確実性による業績に与える可能性は、少ないものと思われま

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度中の当社グループを取巻く環境は、消費マインドに回復の基調はあるものの、円安に伴う食材価格の高騰による一部商品の値上げや消費税増税を控えた不透明感の中、同業他社やコンビニエンス・ストア等の中食業態との競争が激しさを増し、厳しい経営環境が続きました。

こうした状況下、当社グループは「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおり

の経営成績となりました。当連結会計年度につきましては、国内直営事業での14,756百万円（前年同期比10.4%増）、国内フランチャイズ事業での6,330百万円（同21.4%増）、海外直営事業での1,659百万円（同4.7%増）、海外フランチャイズ事業での405百万円（同96.6%増）及びその他事業での65百万円を合わせて、連結売上高23,216百万円（同13.9%増）を獲得し、仕入価格の高騰による商品原価の上昇により、売上原価は9,751百万円（同15.6%増）となりましたが、売上総利益で13,464百万円（同12.7%増）となりました。

給与手当5,746百万円（同9.4%増）、地代家賃1,886百万円（同5.5%増）を主とする販売費及び一般管理費は総額で12,709百万円（同10.9%増）を費やし、営業利益で755百万円（同53.6%増）となりました。

営業外収益及び営業外費用はそれぞれ102百万円（同43.2%増）及び74百万円（同38.1%減）となり、経常利益で782百万円（同76.9%増）となりました。

特別利益は124百万円（同61.4%減）、特別損失は256百万円（同129.0%増）となり、法人税等の負担額432百万円（同10.8%増）及び少数株主利益17百万円（同365.5%増）となった結果、当期純利益は200百万円（同22.3%減）となりました。

### (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は10,305百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、現金及び預金2,186百万円を主なものとして3,680百万円（前連結会計年度末比22.2%減）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産4,217百万円と敷金及び保証金1,707百万円を主なものとして6,625百万円（同10.1%増）であり、資産合計では10,305百万円（同4.1%減）となりました。これは主に、現金及び預金が減少したためであります。

当連結会計年度末の負債合計は6,089百万円（前年同期比7.6%減）となりました。

流動負債は、買掛金1,040百万円、借入金995百万円及び未払金801百万円を主なものとして3,628百万円（前連結会計年度末比9.8%増）、固定負債は、長期借入金1,079百万円を主なものとして2,460百万円（同25.1%減）であり、負債合計では6,089百万円（同7.6%減）となりました。これは主に、借入金

が減少したためであります。当連結会計年度末の純資産は4,216百万円（前連結会計年度末比1.5%増）となり、自己資本比率は40.6%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、新規出店及び既存店改装等に係わる投資であり、投資活動によるキャッシュ・フローに示した有形固定資産の取得、無形固定資産の取得、長期前払費用の取得及び敷金及び保証金の増加による支出総計1,234百万円であります。

これら資金の源泉は、営業活動により獲得した資金であります。

当連結会計年度末の借入金等の状況は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度末 残高 (百万円)	返済スケジュール		
		1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)
1年以内に返済予定の 長期借入金	995	995	-	-
長期借入金(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	1,079	-	724	303
1年以内に返済予定 のリース債務	180	180	-	-
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	388	-	164	107
合計	2,643	1,175	888	411

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、売上高及び経常利益の増加に資する経営基盤の拡大を目的とした、店舗に係る内装設備等が主たるものであります。

当連結会計年度における設備投資の総額は1,378百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 国内直営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店による787百万円の設備の投資、既存店舗等の改装等による301百万円の設備の投資を行いました。

また、当連結会計年度の重要な設備の除却または売却は、既存店の閉店及び改装による18百万円の設備の除却と、FC加盟店への既存店舗の売却による70百万円の設備の売却を行っております。

##### (2) 国内フランチャイズ事業

重要な設備投資はありません。

##### (3) 海外直営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店による140百万円の設備の投資、既存店舗等の改装等による37百万円の設備の投資を行いました。

##### (4) 海外フランチャイズ事業

該当事項はありません。

##### (5) その他

重要な設備投資はありません。

##### (6) 全社共通

重要な設備投資はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在の各事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)				計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	車輛 運搬具	土地 (面積㎡)		
本部及び山梨事務所 (東京都武蔵野市及び山梨県山梨市)	全社 (共通)	105,684	28,388	11,322	76,539 (3,130.83)	221,935	25
大戸屋 GREEN ROOM (山梨県山梨市)	全社 (共通)	17,405			170,226 (6,424.83)	187,632	

(注) 従業員数には、役員12名並びにパートタイマー及びアルバイト3名(1日8時間換算)は含まれておりません。

(2) 国内子会社

株式会社大戸屋は、首都圏を中心に142店舗(平成26年3月31日現在)のイートイン型飲食店舗を直営方式にて経営いたしております。また、店舗以外に本部事務所(東京都及び山梨県)並びに大戸屋 GREEN ROOMを設けております。

以上のうち、平成26年3月31日現在の主要な事業所における設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	機械及び 装置	車輛 運搬具		計
池袋東口店他76店舗 (東京都豊島区他)	国内直営事業 及び国内フラン チャイズ事業	1,039,944	413,241			1,453,185	167
本厚木店他16店舗 (神奈川県厚木市他)	国内直営事業	262,638	121,997			384,636	27
ララガーデン川口店他16店舗 (埼玉県川口市他)	国内直営事業	262,183	125,710			387,893	30
千葉銀座通り店他12店舗 (千葉県千葉市中央区他)	国内直営事業	145,408	72,054			217,462	25
札幌エスタ店他4店舗 (北海道札幌市中央区他)	国内直営事業	43,412	11,021			54,434	9
甲府昭和店他3店舗 (山梨県甲府市他)	国内直営事業	69,221	16,852			86,074	11
仙台一番町店他2店舗 (宮城県仙台市青葉区他)	国内直営事業	18,979	8,900			27,879	3
イトーヨーカドー奈良店 他1店舗 (奈良県奈良市他)	国内直営事業	10,802	5,483			16,286	2
イオンモール浜松志登呂店 (静岡県浜松市西区)	国内直営事業	17,682	6,322			24,004	7
名古屋栄店 (愛知県名古屋市中区)	国内直営事業	7,517	3,841			11,359	3
京都三条鴨川店他1店舗 (京都府京都市中京区)	国内直営事業	35,109	9,919			45,029	3
西心斎橋店他5店舗 (大阪府大阪市中央区)	国内直営事業	87,544	28,384			115,928	16
イオンモール盛岡南店他1店 舗 (岩手県盛岡市他)	国内フラン チャイズ事業	67,688	25,948			93,637	
イオン新潟南ショッピングセ ンター店 (新潟県新潟市港南区)	国内フラン チャイズ事業	13,246	1,143			14,389	
イオン日吉津ショッピングセ ンター店 (鳥取県日吉津市)	国内フラン チャイズ事業	15,644				15,644	
本部及び山梨事務所 (東京都武蔵野市及び山梨県山 梨市)	全社 (共通)	21,312	39,626		2,464	63,403	44
大戸屋 GREEN ROOM (山梨県山梨市)	全社 (共通)	77,337	969	5,938		84,245	1

- (注) 1 当事業年度において、当社は有形固定資産について、減損損失14,709千円を計上しており、上記主要な設備の帳簿価額の金額は、減損処理後の金額によっております。
- 2 従業員数には、役員5名並びにパートタイマー及びアルバイト1,853名(1日8時間換算)は含まれておりません。
- 3 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

区分	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
店 舗	国内直 営事業	厨房機器等、POSレジ	64,232	294,062	所有権移転外ファイナンス・リース

(注) 上記リース契約期間は、一部を除き、全て5年間であります。

(3) 在外子会社

平成25年12月31日現在、香港大戸屋有限公司は香港において4店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.はシンガポール共和国において3店舗、AMERICA OOTOYA INC.はアメリカ合衆国において2店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.はタイ王国において1店舗、大戸屋(上海)餐飲管理有限公司は中国上海市において2店舗の和定食等のイートイン型飲食店舗等をそれぞれ直営方式にて経営しております。

なお、在外子会社の決算期末であります平成25年12月31日現在の事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	計	
香港大戸屋 有限公司	太古店他3店舗 (香港特別区)	海外直 営事業	72,400	44,388	116,789	84
	本部 (香港特別区)	海外直 営事業		316	316	4
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	オーチャードセントラル店他2店舗 (シンガポール共和国)	海外直 営事業	36,955	24,162	61,118	35
	本部 (シンガポール共和国)	海外直 営事業	2,056	393	2,450	4
AMERICA OOTOYA INC.	チェルシー店他1店舗 (アメリカ合衆国ニューヨーク州)	海外直 営事業	239,580	38,687	278,268	13
	本部 (アメリカ合衆国ニューヨーク州)	海外直 営事業		16,104	16,104	1

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、経営戦略に基づき新規出店計画を策定しております。出店候補地につきましては、「繁華街」、「ショッピングセンター内」、「オフィス街」及び「ロードサイド」等の立地属性でグループ分けし、選定して参ります。

#### (1) 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画等

当連結会計年度末現在における進行中及び計画中の主なものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		増加 客席数
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 大戸屋	ビーンズ戸田公園店 (埼玉県戸田市)	国内直 営事業	店舗 設備	58,614	3,046	自己資金、 借入金及び 当社からの 投融資資金	平成26年 2月	平成26年 4月	54
	ポテポルタ千住店 (東京都足立区)	国内直 営事業	店舗 設備	49,622	21,272	自己資金、 借入金及び 当社からの 投融資資金	平成26年 2月	平成26年 4月	52
	ピバモールさいたま 新都心店 (埼玉県さいたま市)	国内直 営事業	店舗 設備	44,960	4,830	自己資金、 借入金及び 当社からの 投融資資金	平成26年 10月	平成26年 10月	60

- (注) 1 投資予定金額には、敷金及び保証金が含まれております。  
2 上記の支払額の一部には、消費税等が含まれております。  
3 「当社からの投融資資金」とは当社が平成25年3月に実施した一般募集及び第三者割当増資による調達資金を子会社に投融資するものです。

#### (2) 設備の除却の計画等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,720,000
計	28,720,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,180,000	7,180,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	7,180,000	7,180,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権

会社法に基づき平成23年6月24日の定時株主総会特別決議及び平成24年5月23日の取締役会決議により発行されたものであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	300(注)1	290(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000(注)1	29,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	964(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月16日～ 平成31年6月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,013(注)3 資本組入額 507	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。  
当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。  
新株予約権の相続はこれを認めない。  
1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月16日(注)1	600,000	5,700,000	220,125	687,325	220,125	605,525
平成22年3月29日(注)2	100,000	5,800,000	36,687	724,012	36,687	642,212
平成25年3月12日(注)3	1,200,000	7,000,000	644,358	1,368,370	644,358	1,286,570
平成25年3月27日(注)4	180,000	7,180,000	96,653	1,465,024	96,653	1,383,224

(注) 1 有償一般募集

発行価格 796円 発行価額 733.75円 資本組入額 366.875円

2 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 796円 発行価額 733.75円 資本組入額 366.875円

割当先 三菱UFJ証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社） 100,000株

3 有償一般募集

発行価格 1,152円 発行価額 1,073.93円 資本組入額 536.965円

4 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,152円 発行価額 1,073.93円 資本組入額 536.965円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 180,000株

5 平成25年3月5日に提出の有価証券届出書の訂正届出書、平成25年8月14日に提出の四半期報告書（第31期第1四半期）及び平成26年2月14日提出の四半期報告書（第31期第3四半期）に記載いたしました「手取資金の使途」（以下「資金使途」という）について下記のとおり変更が生じております。

(1) 変更の理由

当社は、手取資金の一部100,000,000円を平成26年9月末までに、中国における全家便利商店股份有限公司（Taiwan FamilyMart Co., LTD.）との合併会社の設立出資資金に充当する予定でありましたが、合併会社は設立せず、同社が単独で会社を設立することとなったため、当該資金を株式会社大戸屋における国内店舗の新規出店費用及び改装費用に充当することとしたものです。

(2) 変更の内容

(変更前)

上記差引手取概算額1,270,716,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算上限額191,307,400円と合わせ、手取概算額合計上限1,462,023,400円について、1,362,023,400円を平成27年3月末までに当社子会社への投融資資金に、100,000,000円を平成26年9月末までに中国における全家便利商店股份有限公司(Taiwan FamilyMart Co.,LTD)との合弁会社の設立資金に充当する予定であります。

投融資先の資金使途については、平成25年4月から平成27年3月末までに、1,287,023,400円を株式会社大戸屋における国内店舗の新規出店費用(25店舗)及び改装費用(全面改装5店舗及び部分改装10店舗)に、平成25年4月から平成25年6月までに50,000,000円をOOTOYA ASIA PACIFIC PTE.LTD. における運転資金に、平成25年3月から平成25年6月末までに20,000,000円をM OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD. における既存店舗の増築・改修及び運転資金に、平成25年3月から平成26年6月までに5,000,000円をOOTOYA(THAILAND)CO.,LTD. における増資資金にそれぞれ充当する予定であります。

OOTOYA ASIA PACIFIC PTE.LTD.は、シンガポール共和国において飲食事業の直営展開を行っております。

M OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD.は、タイ王国において飲食事業の運営を行っております。

OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD.は、タイ王国においてプライベートブランド商品(焼魚に使用する魚の加工品)の品質管理事業を行っております。

(変更後)

上記差引手取概算額1,270,716,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算上限額191,307,400円と合わせ、手取概算額合計上限1,462,023,400円について、全額を平成27年3月末までに当社子会社への投融資資金に充当する予定であります。

投融資先の資金使途については、平成25年4月から平成27年3月末までに、1,387,023,400円を株式会社大戸屋における国内店舗の新規出店費用(25店舗)及び改装費用(全面改装5店舗及び部分改装10店舗)に、平成25年4月から平成25年6月までに50,000,000円をOOTOYA ASIA PACIFIC PTE.LTD. における運転資金に、平成25年3月から平成25年6月末までに20,000,000円をM OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD. における既存店舗の増築・改修及び運転資金に、平成25年3月から平成26年6月までに5,000,000円をTHREE FOREST(THAILAND)CO.,LTD. における増資資金にそれぞれ充当する予定であります。

OOTOYA ASIA PACIFIC PTE.LTD.は、シンガポール共和国において飲食事業の直営展開を行っております。

M OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD.は、タイ王国において飲食事業の運営を行っております。

THREE FOREST(THAILAND)CO.,LTD.(平成25年10月1日付でOOTOYA(THAILAND)CO.,LTD.から商号変更)は、タイ王国においてプライベートブランド商品(焼魚に使用する魚の加工品)の品質管理事業を行っております。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	4	102	9	14	21,871	22,007	
所有株式数(単元)		3,996	46	3,897	315	24	63,504	71,782	1,800
所有株式数の割合(%)		5.57	0.06	5.43	0.44	0.03	88.47	100.00	

(注) 自己株式137株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三森久実	東京都武蔵野市	1,304	18.16
タニコー株式会社	東京都品川区戸越一丁目7番20号	130	1.81
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	120	1.67
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	100	1.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	1.39
大戸屋従業員持株会	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号	99	1.38
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	50	0.69
窪田健一	東京都練馬区	43	0.60
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	43	0.59
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号	43	0.59
計		2,032	28.31

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,178,100	71,781	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	7,180,000		
総株主の議決権		71,781	

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋ホールディングス	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成23年6月24日の定時株主総会特別決議に基づくストックオプション制度

平成23年6月24日の定時株主総会特別決議に基づき、当社及び当社子会社の執行役員及び従業員に対して特に有利な条件を以って新株予約権を発行することを、平成24年5月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年5月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 2 当社従業員 5 当社子会社執行役員 1 当社子会社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月24日の定時株主総会特別決議に基づくストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

会社法に基づき、平成23年6月24日第28回定時株主総会終結時に在任する取締役に対して特に有利な条件を以って新株予約権を発行することを、平成23年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 なお、人数等の詳細については、定時株主総会以後に開催する取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	30,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、株主総会特別決議の日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 2 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権の割当てを受けた者は、原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとし、その他の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	137		137	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の1つと認識しており、収益力の向上及び財務体質の改善を以って安定した経営基盤を構築しつつ、株主の皆様に対し長期的、かつ安定的な配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、業績に応じ、配当性向を考慮した利益配当額を決定するとともに、将来の更なる事業展開を目的とした投資活動のための内部留保額を決定しております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、平成26年5月9日開催の取締役会において上記方針のもと期末配当金として1株につき20円を決議しております。

なお、内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装等、将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、より一層の企業体質の強化及び今後の事業活動の充実並びに拡充に活用する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年5月9日 取締役会決議	143,597	20

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,045	1,000	1,047	1,300	1,365
最低(円)	828	739	840	899	1,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるもの。平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるもの。平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるもの。平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	1,157	1,200	1,260	1,365	1,320	1,325
最低(円)	1,121	1,150	1,186	1,265	1,200	1,210

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		三 森 久 実	昭和32年11月18日生	昭和51年 5月 株式会社フローラフーズ入社 昭和52年 4月 大戸屋食堂の事業を承継 昭和58年 5月 株式会社大戸屋設立 代表取締役社長 平成19年 8月 香港大戸屋有限公司董事(現任) 平成24年 4月 株式会社大戸屋代表取締役会長 (現任) 平成24年 4月 代表取締役会長(現任)	(注) 3	1,427
代表取締役 社長		窪 田 健 一	昭和45年 8月18日生	平成5年 4月 株式会社ライフコーポレーション 入社 平成8年10月 当社入社 平成12年 4月 第四事業部長 平成19年 4月 F C事業本部長兼 F C営業部長 平成19年 6月 取締役 F C事業本部長兼 F C営業 部長 平成22年 1月 取締役 F C事業部長 平成23年 6月 国内事業本部長 平成24年 4月 株式会社大戸屋代表取締役社長(現 任) 平成24年 4月 代表取締役社長兼国内事業本部長 平成25年 4月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	43
専務取締役	海外事業 本部長兼 経営企画 部管掌	瀨 田 寛 明	昭和39年 8月 9日生	昭和63年 4月 国際証券株式会社(現三菱UFJモル ガン・スタンレー証券株式会社)入 社 平成2年12月 国際ファイナンス株式会社出向 平成14年 2月 同社業務企画部長 平成16年 6月 当社入社 経営企画部長 平成19年 6月 取締役経営企画部長 平成20年 4月 取締役経営企画部長兼内部統制担当 平成23年 6月 専務取締役経営企画部長兼内部統制 担当 平成24年 4月 専務取締役経営企画部長兼内部統制 担当 平成26年 4月 専務取締役海外事業本部長兼経営企 画部管掌兼内部統制担当 平成26年 6月 専務取締役海外事業本部長兼経営企 画部管掌(現任)	(注) 3	31
取締役	海外事業 本部米国 事業部長	高 田 知 典	昭和45年 7月17日生	平成6年 4月 有限会社マドカ入社 平成10年11月 当社入社 平成11年11月 神楽坂店店主 平成14年 4月 人材教育部課長 平成17年 3月 営業部スーパーバイザー 平成20年 4月 海外事業本部 タイ事業部長 平成23年 4月 海外事業本部長 平成23年 6月 取締役海外事業本部長 平成26年 4月 取締役海外事業本部米国事業部長 (現任)	(注) 3	10
取締役	管理本部 長兼内部 統制担当	水 流 博 之	昭和31年12月30日生	昭和56年 4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ 信託銀行株式会社)入社 平成13年11月 同社ニューヨーク支店次長兼ケイ マン支店次長 平成18年 4月 同社国際営業開発部長 平成21年 4月 同社香港支店長 平成24年 4月 当社入社執行役員海外事業本部付 部長 平成24年 5月 執行役員海外事業本部シンガポ ール事業部長 平成26年 4月 執行役員管理本部長 平成26年 6月 取締役管理本部長兼内部統制担当 (現任)	(注) 3	5
取締役	国内事業 本部長	山 本 匡 哉	昭和48年 7月 7日生	平成9年 4月 当社入社 平成18年 6月 営業支援部長 平成20年 4月 F C営業部長 平成23年 4月 直営事業部長 平成23年 7月 株式会社大戸屋取締役直営事業部 長 平成26年 4月 株式会社大戸屋取締役営業本部長 (現任) 平成26年 4月 国内事業本部長 平成26年 6月 取締役国内事業本部長(現任)	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	商品開発 本部長	田 中 信 成	昭和45年 8月15日成	平成 5年 4月 平成 8年 9月 平成20年 4月 平成21年11月 平成23年 5月 平成26年 6月	グリコ協同乳業株式会社入社 当社入社 タイ事業部長 商品部長 執行役員商品開発本部長 取締役商品開発本部長(現任)	(注) 3	14
取締役		都 甲 和 幸	昭和32年 1月20日生	昭和55年 4月 昭和58年 3月 平成 2年 7月  平成13年 9月 平成20年 6月 平成20年 7月  平成21年 1月  平成21年 1月 平成21年 6月 平成22年 6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 監査法人三優会計社(現三優監査法 人)入所 同監査法人代表社員 同監査法人退所 都甲公認会計士事務所設立 所長 (現任) 株式会社RTBコンサルティング 設立 代表取締役(現任) SSJ税理士法人代表社員(現任) 当社取締役(現任) 株式会社エクスセル監査役(現任)	(注) 1、3	-
取締役		岩 田 松 雄	昭和33年 6月 2日生	昭和57年 4月 平成 7年 2月  平成 8年10月 平成 9年 6月  平成12年 6月  平成12年12月 平成13年 4月 平成15年 6月 平成17年 2月  平成21年 4月  平成23年 3月 平成23年 8月 平成24年 6月 平成25年11月	日産自動車株式会社入社 ジェミニ・コンサルティング・ ジャパン入社 日本コカ・コーラ株式会社入社 コカ・コーラビレッジサービス 株式会社入社常務執行役員 株式会社アトラス入社取締役社長 室長 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 株式会社タカラ入社常務取締役 株式会社イオンフォレスト入社代 表取締役社長 スターバックスコーヒージャパン 株式会社入社代表取締役最高経営 責任者(CEO) 同社退社 当社顧問 当社取締役(現任) 株式会社リーダーシップコンサル ティング代表取締役社長(現任)	(注) 1、3	-
取締役		松 井 忠 三	昭和24年 5月13日生	昭和48年 6月  平成 5年 5月  平成 9年 5月 平成11年 3月 平成13年 1月 平成14年 2月 平成20年 1月  平成21年 5月  平成26年 6月	株式会社西友ストア(現合同会 社西友)入社 株式会社良品計画取締役人事総務 部長 同社常務取締役流通推進部長 同社専務取締役流通推進部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長兼執行役員 同社代表取締役会長兼執行役員 (現任) ムジ・ネット株式会社(現株式会 社MUJI HOUSE)代表取締役社長 (現任) 当社取締役(現任)	(注) 1、3	1
監査役 (常勤)		野 崎 拓 志	昭和28年 2月18日生	昭和51年 4月  平成13年 7月 平成15年 7月 平成19年 8月 平成23年 6月	東京海上火災保険株式会社(現 東京 海上日動火災保険株式会社)入社 同社近畿第一本部部長兼開発室長 同社首都圏第一本部千葉支店長 同社内部監査部主任内部監査役 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 4	1
監査役		森 弘 治	昭和18年 1月18日生	昭和50年 4月  平成11年 6月 平成24年 1月	タカセ洋菓子株式会社 同社常務取締役 当社監査役(現任) タカセ洋菓子株式会社 同社取締役会長(現任)	(注) 2、4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		内海雅秀	昭和48年4月1日生	平成12年4月 東京弁護士会登録 奥野総合法律事務所入所 平成18年4月 東京弁護士会司法修習委員会委員 平成21年3月 日本弁護士連合会代議員 平成21年4月 東京弁護士会常議員 平成25年4月 静岡県弁護士会登録 平成25年5月 内海総合法律事務所開設 平成26年2月 当社仮監査役 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注) 2、4	-
監査役		安藤裕朗	昭和46年11月9日生	平成6年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 平成12年7月 株式会社大戸屋(現株式会社大戸屋ホールディングス)入社 平成15年3月 有限会社a.i.s設立 代表取締役 平成22年5月 株式会社安藤商事取締役(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計						1,542

- (注) 1 取締役都甲和幸、岩田松雄、松井忠三の3名は、社外取締役であります。
- 2 監査役森弘治、内海雅秀の2名は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、野崎拓志につきましては平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、森弘治につきましては平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、内海雅秀及び安藤裕朗につきましては平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、経営の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能の分離・分権化を通じ、迅速な意思決定と業務執行を実現するために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は9名で、経理部長秋山潔、財務部長辻秀記、海外事業本部米国事業部副部长齋藤弘明、海外事業本部米国事業部副部长田中靖人、海外事業本部アジア事業部副部长瀬祐二、秘書室長森田早苗、管理本部副本部長岩田博之、国内事業本部副本部長村山康介、総務部長中村徹で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社は、上場企業として社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識に立ち、社内研修制度の充実、内部監査体制の整備等による「法令違反行為の未然防止」、社外取締役及び社外監査役の選任等による「取締役会及び監査役会の機能強化」、決算情報の開示早期化及び電磁的開示への移行等による「ディスクロージャーの充実」等に努めております。

#### (企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社は「監査役制度」を採用しており、社外監査役を2名選任し、経営への牽制機能を備えております。経営の意思決定機関である取締役会につきましては、本報告書提出日現在、取締役10名（うち、社外取締役3名）で構成されており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他重要な業務執行についての意思決定機関として、毎月1回定例開催しております。また、意思決定機能の迅速化及び経営監督機能の強化を目的として、経営会議を毎週1回定例開催しております。経営会議は、役付取締役3名で構成されており、予算実績比較分析、財務状況及び出店計画等の進捗について検討を行い、法令で定められている取締役会決議事項以外の重要項目について意思決定を行っております。更に、執行役員制度を導入し、意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能の分離・分権化を通じ、迅速な意思決定と業務執行を実現する経営管理組織の整備に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度においては、定例取締役会は12回、臨時取締役会は4回、経営会議は原則毎週1回開催し、経営の基本方針その他の重要事項を決定いたしました。また、取締役及び幹部社員を中心とする国内事業本部会議を原則週1回開催し、経営情報と目標の共有化に努め、更に、経営の透明性・公正性を高めるため、適時開示資料の充実、決算説明会の開催等にも注力して参りました。加えて、社内研修等を実施し、コンプライアンス意識の醸成、徹底を図り、公正かつ誠実な企業活動を推進するべく役員、社員一丸となった取組みを実施して参りました。

#### (内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとした社内業務全般に亘る各種規程を整備することで、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行しております。業務遂行におけるこれら規程等の遵守状況は、内部監査により確認されております。

リスク管理体制につきましては、当社の業務に係るリスクについて適切に管理する体制整備に取り組んでおります。また、奥野総合法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて随時アドバイスをお願いしております。

#### (社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## 内部監査及び監査役監査

(人員及び手続き)

内部監査は、内部監査担当者（専任3名）による各部の業務執行に係る定期監査の実施及び店舗の管理、運営全般に係る業務監査の実施を通じ、コンプライアンスに係る指導を徹底することにより、全社員の遵法意識の向上を図っております。

監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役1名、社外監査役2名を以って構成しており、経営全般に係る監視を継続的に行っております。また、常勤監査役につきましては、取締役会の他、各種重要会議についても積極的に出席する等、経営及び業務執行に係る監視は有効に機能していると考えております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任しており、当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

(人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係)

当社の社外取締役である都甲取締役、岩田取締役及び松井取締役、並びに、当社の社外監査役である森監査役及び内海監査役は、当社及び当社取締役等との人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

(企業統治において果たす機能及び役割)

当社の社外取締役及び社外監査役は、夫々が専門的な知識と経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有しており、当社の企業統治における経営監視・監督機能を担い、適切に遂行しております。

(選任状況に関する考え方)

社外取締役であります都甲和幸氏につきましては、公認会計士であり、企業会計に関する専門的な知識・経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。

社外取締役であります岩田松雄氏につきましては、企業経営及び飲食事業に関する豊富な知識・経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。

社外取締役であります松井忠三氏につきましては、企業経営に関する豊富な経験を有しており、かつ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。

また、社外監査役であります森弘治氏につきましては、飲食業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。

社外監査役であります内海雅秀氏につきましては、弁護士であり、法律に関する専門的な知識・経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。

(監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役及び社外監査役による監督につきましては、夫々が専門的な知識と経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有しており、当社の企業統治における経営監視・監督機能を適切に遂行しております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、当社の常勤監査役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

#### 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	165	110		55		7
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7				1
社外役員	14	14				5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員はいないため、該当事項はありません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内とし、役位に対応する個人別報酬額については取締役会で決定することとしております。

また、監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内とし、個人別報酬額については監査役の協議をもって決定することとしております。



株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 37,707千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ラックランド	47,000	29,140	取引関係の維持強化
第一生命保険株式会社	21	2,656	取引関係の維持強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ラックランド	47,000	34,075	取引関係の維持強化
第一生命保険株式会社(注)	2,100	3,150	取引関係の維持強化

(注) 第一生命保険株式会社は平成25年10月1日付けをもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は、三優監査法人と監査契約を結び、期末監査に偏ることなく、期中を通じて満遍なく会計監査が実施されております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
杉田 純	三優監査法人
古藤 智弘	三優監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名  
その他 4名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

取締役の人数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議により定めることとする旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	24	1	24	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24	1	24	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

新株式発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,464,865	2,186,369
売掛金	590,212	791,646
原材料及び貯蔵品	45,601	66,192
前払費用	119,345	137,670
繰延税金資産	55,554	75,550
預け金	259,756	225,826
その他	195,206	197,314
流動資産合計	4,730,541	3,680,570
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,488,793	4,979,207
減価償却累計額	1,969,149	2,156,416
建物及び構築物（純額）	2,519,644	2,822,791
工具、器具及び備品	1,849,589	2,305,513
減価償却累計額	931,213	1,193,146
工具、器具及び備品（純額）	918,375	1,112,367
土地	246,766	246,766
その他	47,307	58,514
減価償却累計額	22,884	22,866
その他（純額）	24,423	35,647
有形固定資産合計	3,709,208	4,217,572
無形固定資産		
のれん	32,081	16,824
その他	71,316	75,246
無形固定資産合計	103,397	92,071
投資その他の資産		
投資有価証券	1 92,556	37,707
長期貸付金	50,361	56,760
長期前払費用	79,435	94,427
繰延税金資産	184,006	190,007
敷金及び保証金	1,607,144	1,707,901
その他	190,807	228,875
貸倒引当金	19	-
投資その他の資産合計	2,204,291	2,315,678
固定資産合計	6,016,897	6,625,322
資産合計	10,747,439	10,305,893

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	873,144	1,040,672
短期借入金	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,015,155	995,808
リース債務	154,232	180,168
未払金	675,189	801,746
未払法人税等	196,841	264,055
賞与引当金	44,164	57,072
店舗閉鎖損失引当金	6,642	1,660
その他	329,124	286,988
流動負債合計	3,304,494	3,628,171
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,051,856	1,079,248
リース債務	364,674	388,291
退職給付引当金	200,404	-
退職給付に係る負債	-	236,532
資産除去債務	282,742	302,206
その他	387,128	454,615
固定負債合計	3,286,806	2,460,893
負債合計	6,591,300	6,089,065
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,465,024	1,465,024
資本剰余金	1,383,224	1,383,224
利益剰余金	1,293,589	1,278,233
自己株式	121	121
株主資本合計	4,141,716	4,126,361
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	8,825	12,319
為替換算調整勘定	4,133	61,923
退職給付に係る調整累計額	-	12,194
その他の包括利益累計額合計	4,691	62,048
新株予約権	612	1,347
少数株主持分	9,118	27,070
純資産合計	4,156,138	4,216,828
負債純資産合計	10,747,439	10,305,893

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	20,390,861	23,216,873
売上原価	8,439,092	9,751,951
売上総利益	11,951,768	13,464,921
販売費及び一般管理費	1 11,460,238	1 12,709,704
営業利益	491,530	755,217
営業外収益		
受取利息	1,694	1,643
協賛金収入	32,732	38,441
負ののれん償却額	2,294	-
貸倒引当金戻入額	1,320	-
為替差益	16,981	47,975
雑収入	16,291	14,034
営業外収益合計	71,314	102,094
営業外費用		
支払利息	63,221	53,192
株式交付費	14,413	-
持分法による投資損失	41,067	20,668
雑損失	1,706	655
営業外費用合計	120,408	74,516
経常利益	442,435	782,795
特別利益		
固定資産売却益	-	2 1,180
関係会社株式売却益	312,388	-
店舗売却益	9,080	108,694
段階取得に係る差益	-	14,138
特別利益合計	321,468	124,013
特別損失		
固定資産除却損	3 52,939	3 33,005
固定資産売却損	-	4 297
減損損失	5 50,410	5 74,564
店舗閉鎖損失	3,021	434
店舗閉鎖損失引当金繰入額	5,604	1,660
提携解消損失	-	146,450
特別損失合計	111,976	256,412
税金等調整前当期純利益	651,927	650,396
法人税、住民税及び事業税	377,957	454,546
法人税等調整額	12,677	21,653
法人税等合計	390,635	432,893
少数株主損益調整前当期純利益	261,292	217,503
少数株主利益	3,751	17,462
当期純利益	257,541	200,040

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	261,292	217,503
その他の包括利益		
<sup>1</sup> 其他有価証券評価差額金	3,855	3,493
<sup>1</sup> 為替換算調整勘定	80,103	70,876
<sup>1</sup> 持分法適用会社に対する持分相当額	4,208	4,329
<sup>1</sup> その他の包括利益合計	88,166	70,041
包括利益	349,459	287,544
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	345,630	269,591
少数株主に係る包括利益	3,829	17,952



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	724,012	642,212	1,210,043	121	2,576,147
当期変動額					
新株の発行	741,011	741,011	-	-	1,482,023
剰余金の配当	-	-	173,995	-	173,995
当期純利益	-	-	257,541	-	257,541
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	741,011	741,011	83,545	-	1,565,569
当期末残高	1,465,024	1,383,224	1,293,589	121	4,141,716

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,969	88,366	83,396	-	-	2,492,750
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	1,482,023
剰余金の配当	-	-	-	-	-	173,995
当期純利益	-	-	-	-	-	257,541
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,855	84,233	88,088	612	9,118	97,819
当期変動額合計	3,855	84,233	88,088	612	9,118	1,663,388
当期末残高	8,825	4,133	4,691	612	9,118	4,156,138

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,465,024	1,383,224	1,293,589	121	4,141,716
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	215,395	-	215,395
当期純利益	-	-	200,040	-	200,040
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	15,355	-	15,355
当期末残高	1,465,024	1,383,224	1,278,233	121	4,126,361

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,825	4,133	-	4,691	612	9,118	4,156,138
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	215,395
当期純利益	-	-	-	-	-	-	200,040
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,493	66,057	12,194	57,356	735	17,952	76,044
当期変動額合計	3,493	66,057	12,194	57,356	735	17,952	60,689
当期末残高	12,319	61,923	12,194	62,048	1,347	27,070	4,216,828

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	651,927	650,396
減価償却費	762,592	841,248
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,320	19
賞与引当金の増減額（は減少）	176	12,908
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	1,964	5,668
退職給付引当金の増減額（は減少）	12,167	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	36,127
受取利息及び受取配当金	1,695	2,819
支払利息	63,221	53,192
持分法による投資損益（は益）	41,067	20,668
株式交付費	14,413	-
店舗売却損益（は益）	9,080	108,694
固定資産売却損益（は益）	-	882
固定資産除却損	52,663	33,005
関係会社株式売却損益（は益）	312,388	-
減損損失	50,410	74,564
売上債権の増減額（は増加）	23,649	198,898
たな卸資産の増減額（は増加）	868	18,426
前払費用の増減額（は増加）	2,116	16,056
未収入金の増減額（は増加）	19,552	10,149
仕入債務の増減額（は減少）	106,444	142,332
未払金の増減額（は減少）	31,915	85,569
未払費用の増減額（は減少）	12,727	12,648
未払消費税等の増減額（は減少）	75,390	22,422
未収消費税等の増減額（は増加）	120,786	23,758
その他	61,548	46,868
小計	1,539,702	1,644,249
利息及び配当金の受取額	1,500	2,104
利息の支払額	63,447	52,473
法人税等の還付額	37,560	17,825
法人税等の支払額	417,723	447,184
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,097,592	1,164,522

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
貸付けによる支出	3,617	21,450
貸付金の回収による収入	14,773	13,035
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 11,280
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	3 17,864	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4 373,107	-
関連会社株式の取得による支出	63,700	-
有形固定資産の取得による支出	751,560	1,061,167
有形固定資産の売却による収入	-	3,370
無形固定資産の取得による支出	38,159	5,773
店舗売却による収入	-	191,713
長期前払費用の取得による支出	34,950	57,760
敷金及び保証金の差入による支出	130,216	109,790
敷金及び保証金の回収による収入	43,875	41,846
その他	50,522	66,285
投資活動によるキャッシュ・フロー	623,106	1,083,542
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	30,000	-
短期借入金の返済による支出	20,744	12,828
長期借入れによる収入	1,200,000	30,000
長期借入金の返済による支出	1,072,626	1,024,458
リース債務の返済による支出	141,648	179,747
株式の発行による収入	1,476,914	-
少数株主からの払込みによる収入	5,208	-
配当金の支払額	172,902	215,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,304,201	1,402,435
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,559	42,959
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,811,248	1,278,495
現金及び現金同等物の期首残高	1,539,616	3,350,865
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,350,865	1 2,072,369

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社大戸屋

香港大戸屋有限公司

OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.

AMERICA OOTOYA INC.

M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.

大戸屋(上海)餐飲管理有限公司

株式会社O T Y フィール

株式会社O T Y 食ライフ研究所

THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. (平成25年10月1日付でOOTOYA (THAILAND) CO., LTD. から商号変更)

当連結会計年度より、持分を追加取得した大戸屋(上海)餐飲管理有限公司を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度において、持分を追加取得した大戸屋(上海)餐飲管理有限公司は連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち6社(香港大戸屋有限公司、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、AMERICA OOTOYA INC.、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.、大戸屋(上海)餐飲管理有限公司、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。

4 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～34年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖により発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における閉鎖決定店舗の閉店時に発生すると認められる額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(4年)による定額法より按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、定額法によりその支出の効果の発現期間(2年～5年)で償却しております。

負ののれんについては、その取得の実態に基づいた適正な期間(5年)で均等に償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が236,532千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が12,194千円減少しております。なお、1株当たり純資産額は1円70銭減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。



(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	60,278千円	

2 保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
F C加盟店	141,044千円	111,742千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
給与及び手当	5,254,304千円	5,746,988千円
賞与引当金繰入額	45,708千円	57,072千円
退職給付費用	41,220千円	52,902千円
地代家賃	1,788,015千円	1,886,064千円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
車両運搬具		1,180千円
合計		1,180千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
有形固定資産(建物他)	52,663千円	19,983千円
解体費		13,021千円
リース契約解約損	276千円	
合計	52,939千円	33,005千円

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
車両運搬具		297千円
合計		297千円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途・場所	種類	金額
国内直営店舗(2店舗・東京都北区、渋谷区)	建物・工具、器具及び備品・長期前払費用	12,283千円
海外直営店舗(1店舗・シンガポール共和国)	建物・工具、器具及び備品	25,698千円
	のれん	12,429千円
合計		50,410千円

当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

減損対象とした直営店舗は、投下資本回収力が当初予定より低下した3店舗であり、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物24,030千円、工具、器具及び備品12,503千円、長期前払費用1,447千円及びのれん12,429千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

また、一部の連結子会社に係るのれんについて、収益性の低下により回収可能性が認められない額として未償却残高全額を減損損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途・場所	種類	金額
国内直営店舗(3店舗・東京都港区、埼玉県川越市、千葉県千葉市)	建物・工具、器具及び備品・長期前払費用	14,709千円
海外直営店舗(1店舗・香港)	建物・工具、器具及び備品	59,855千円
合計		74,564千円

当社グループは、主として資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

減損対象とした直営店舗は、投下資本回収力が当初予定より低下した4店舗であり、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物57,361千円、工具、器具及び備品15,271千円、長期前払費用1,931千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。



4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,997	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	57,998	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	215,395	30.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(注) 1株当たり配当額には当社設立30周年記念配当10円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,180,000			7,180,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	137			137

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成24年ストックオプション としての新株予約権					1,347	
	合計					1,347	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	215,395	30.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(注) 1株当たり配当額には当社設立30周年記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	143,597	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	3,464,865千円	2,186,369千円
預金期間が3ヶ月を 超える定期預金	114,000千円	114,000千円
現金及び現金同等物	3,350,865千円	2,072,369千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	233,728千円	224,818千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	23,734千円	28,118千円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

増加した資産及び負債の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

増加した資産及び負債の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなった台湾大戸屋股份有限公司の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	127,611千円
固定資産	136,171千円
流動負債	177,160千円
固定負債	14,910千円
為替換算調整勘定	42,200千円
株式売却益	312,388千円
株式の売却価額	426,299千円
売却会社の現金及び現金同等物	53,192千円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	373,107千円

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,064千円	2,590千円	474千円
合計	3,064千円	2,590千円	474千円

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,064千円	3,028千円	36千円
合計	3,064千円	3,028千円	36千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	497千円	42千円
1年超	42千円	
合計	539千円	42千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	19,520千円	511千円
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	18,602千円	437千円
支払利息相当額	150千円	14千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

## 2. ファイナンス・リース取引

### (1) リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、国内及び海外直営事業における店舗の厨房機器（工具、器具及び備品）等であります。

- ・無形固定資産

主として管理部門における業務管理用のソフトウェアであります。

### (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## 3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	30,303千円	200,774千円
1年超	374,112千円	700,888千円
合計	404,415千円	901,663千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に飲食事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、賃借物件等に係る敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、所管部署が相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね1ヵ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,464,865	3,464,865	
(2) 売掛金	590,212	590,212	
(3) 預け金	259,756	259,756	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	31,796	31,796	
(5) 敷金及び保証金	1,607,144	1,438,682	168,461
資産計	5,953,774	5,785,312	168,461
(6) 買掛金	873,144	873,144	
(7) 短期借入金	10,000	10,000	
(8) 1年内返済予定の長期借入金	1,015,155	1,016,482	1,326
(9) リース債務（流動負債）	154,232	158,713	4,480
(10)未払金	675,189	675,189	
(11)長期借入金	2,051,856	2,060,541	8,685
(12)リース債務（固定負債）	364,674	369,585	4,910
負債計	5,144,252	5,163,656	19,403
(13)デリバティブ取引			

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,186,369	2,186,369	
(2) 売掛金	791,646	791,646	
(3) 預け金	225,826	225,826	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	37,225	37,225	
(5) 敷金及び保証金	1,707,901	1,519,325	188,575
資産計	4,948,968	4,760,393	188,575
(6) 買掛金	1,040,672	1,040,672	
(7) 短期借入金			
(8) 1年内返済予定の長期借入金	995,808	996,895	1,087
(9) リース債務（流動負債）	180,168	182,957	2,789
(10)未払金	801,746	801,746	
(11)長期借入金	1,079,248	1,081,763	2,515
(12)リース債務（固定負債）	388,291	393,600	5,309
負債計	4,485,934	4,497,636	11,701
(13)デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、賃借物件等に係る敷金及び保証金について、償還予定時期を見積り、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金、(10) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 短期借入金、(8) 1年内返済予定の長期借入金、(9) リース債務（流動負債）、(11) 長期借入金、並びに(12) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(13)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
(1) その他有価証券 非上場株式	482	482
(2) 関係会社株式 関連会社株式	60,278	
合計	60,760	482

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,464,865			
売掛金	590,212			
預け金	259,756			
敷金及び保証金	55,242	82,823	289,522	1,179,556
合計	4,370,075	82,823	289,522	1,179,556

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,186,369			
売掛金	791,646			
預け金	225,826			
敷金及び保証金	51,784	116,076	411,227	1,128,813
合計	3,255,626	116,076	411,227	1,128,813

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,000					
長期借入金	1,015,155	985,608	713,858	300,708	51,682	
リース債務	154,232	134,931	118,358	62,294	33,446	15,644
合計	1,179,388	1,120,539	832,216	363,002	85,128	15,644

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金						
長期借入金	995,808	724,058	303,508	51,682		
リース債務	180,168	164,560	107,818	79,801	32,315	3,795
合計	1,175,976	888,618	411,326	131,483	32,315	3,795

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	29,140	15,144	13,995
小計	29,140	15,144	13,995
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,656	2,940	283
小計	2,656	2,940	283
合計	31,796	18,084	13,712

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	37,225	18,084	19,140
小計	37,225	18,084	19,140
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	37,225	18,084	19,140

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
  
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,743,250	1,848,650	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,848,650	954,050	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	211,527千円
年金資産	
未積立退職給付債務( + )	211,527千円
未認識数理計算上の差異	11,122千円
退職給付引当金( + )	200,404千円

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	35,159千円
利息費用	2,813千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,246千円
退職給付費用( + + )	41,220千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準

(2)割引率

1.5%

(3)数理計算上の差異の処理年数

4年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、職位等と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	211,527千円
勤務費用	35,214千円
利息費用	2,968千円
数理計算上の差異の発生額	12,928千円
退職給付の支払額	26,106千円
退職給付債務の期末残高	236,532千円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

( 3 ) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	236,532千円
連結貸借対照表に記載された負債	236,532千円
退職給付に係る負債	236,532千円
連結貸借対照表に記載された負債	236,532千円

( 4 ) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	35,214千円
利息費用	2,968千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,135千円
その他	9,584千円
確定給付制度に係る退職給付費用	52,902千円

( 5 ) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	18,916千円
合計	18,916千円

( 6 ) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

( 7 ) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.5%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	612	735

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員2名 当社従業員5名 当社子会社執行役員1名 当社子会社従業員7名
株式の種類及び付与数	普通株式30,000株
付与日	平成24年6月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年6月16日～平成31年6月15日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年5月23日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	30,000
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	30,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	



単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年 5 月23日
権利行使価格(円)	964
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	49

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たなストック・オプションの付与はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	19,626千円	23,662千円
賞与引当金	17,398千円	21,158千円
海外源泉税	9,216千円	13,779千円
未払社会保険料	3,081千円	4,055千円
未払事業所税	4,236千円	4,251千円
未払賃借料	4,653千円	12,488千円
資産除去債務	100,348千円	109,340千円
提携解消損失		38,296千円
退職給付引当金	73,789千円	
退職給付に係る負債		86,744千円
減価償却限度超過額	59,811千円	74,901千円
子会社欠損金	87,360千円	221,001千円
減損損失	27,276千円	16,501千円
連結会社内部利益消去	6,557千円	5,015千円
その他	5,021千円	17,727千円
繰延税金資産小計	418,378千円	648,925千円
評価性引当額	120,310千円	312,323千円
繰延税金資産合計	298,068千円	336,602千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去費用	50,246千円	52,160千円
その他有価証券評価差額金	4,887千円	6,821千円
未実現為替差益	1,157千円	9,882千円
その他	4,640千円	4,159千円
繰延税金負債合計	60,931千円	73,024千円
繰延税金資産の純額	237,136千円	263,577千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産-繰延税金資産	55,554千円	75,550千円
固定資産-繰延税金資産	184,006千円	190,007千円
流動負債-その他	2,424千円	1,981千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.8%	6.5%
住民税均等割等	3.6%	3.7%
評価性引当額の増加	9.4%	15.3%
所得拡大促進税制特別控除		3.9%
子会社税率差異	6.0%	4.5%
持分法投資損失	2.4%	1.2%
関係会社株式売却による連結調整	5.4%	
その他	1.1%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	59.9%	66.6%

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%（一部国内子会社は39.4%）から35.6%（一部国内子会社は37.1%）に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 取得による企業結合

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 大戸屋(上海)餐飲管理有限公司

事業の内容 中国上海市における「大戸屋ごはん処」のフランチャイズ展開

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は上海和久美餐飲管理有限公司との合併会社として平成24年1月、同社を設立し、中国上海における「大戸屋ごはん処」のフランチャイズ展開を行ってまいりました。

しかしながら、事業を取り巻く状況等から、今後の方向性につき検討をいたしました結果、それぞれが独自に成長戦略を推進することが双方の企業価値増大につながるとの結論となり、当該合併を解消し、当社が同社の持分全てを追加取得して、当社の連結子会社とすることといたしました。

#### (3) 企業結合日

平成25年12月9日

#### (4) 企業結合の法的形式

持分の取得

#### (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

#### (6) 取得した議決権比率

取得前に所有していた議決権比率 47.4%

企業結合日に追加取得した議決権比率 52.6%

取得後の議決権比率 100.0%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

持分の取得により、当社が同社の議決権の過半数を取得したためであります。

### 2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年1月1日から平成25年12月31日まで

取得日を第3四半期連結会計期間末としているため、連結損益計算書上、平成25年1月1日から平成25年9月30日までの被取得企業に係る損益は持分法による投資損失として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた大戸屋（上海）餐飲管理有限 会社の持分の時価	11,402千円
	企業結合日に追加取得した大戸屋（上海）餐飲管理有限公 司の持分の時価	12,645千円
取得原価		24,048千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 14,138千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	11,150千円
固定資産	61,790千円
資産合計	72,940千円
流動負債	47,012千円
固定負債	1,879千円
負債合計	48,892千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	58,270千円
営業損失（ ）	22,226千円
経常損失（ ）	22,633千円
税金等調整前当期純損失（ ）	22,633千円
当期純損失（ ）	25,925千円

（概算額の算定方法）

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～50年と見積り、割引率は0.26%～4.49%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	277,708千円	282,742千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,734千円	28,118千円
時の経過による調整額	5,732千円	6,156千円
資産除去債務履行による減少	12,108千円	2,909千円
連結除外による減少額	14,530千円	
新規連結による増加額	255千円	1,879千円
その他増減額(は減少)	1,950千円	7,136千円
期末残高	282,742千円	308,851千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内事業本部及び海外事業本部を置き、各事業本部は一般消費者に対し定食、弁当及び惣菜の販売を行う直営事業とフランチャイズ事業を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした事業形態別セグメントから構成されており、「国内直営事業」、「国内フランチャイズ事業」、「海外直営事業」及び「海外フランチャイズ事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内直営事業」及び「海外直営事業」は、それぞれ国内及び海外において、一般消費者に対する定食、弁当及び惣菜の販売事業を行っております。「国内フランチャイズ事業」は、国内のフランチャイズ加盟者の募集及び加盟店の経営指導事業を行っており、「海外フランチャイズ事業」は、海外における飲食事業の経営指導事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業 (注)1	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	13,371,064	5,212,123	1,585,540	206,106	20,374,834	16,026	20,390,861
セグメント間の内部 売上高又は振替高						273,957	273,957
計	13,371,064	5,212,123	1,585,540	206,106	20,374,834	289,984	20,664,819
セグメント利益	453,167	751,260	280,701	46,321	970,048	27,796	997,845
セグメント資産	4,553,479	986,638	765,076	123,006	6,428,201	125,967	6,554,169
その他の項目							
減価償却費	511,705	12,856	134,371		658,934	1,386	660,320
のれんの償却額	9,100		3,468		12,569	8,555	21,124
持分法適用会社への投資額				60,278	60,278		60,278
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	737,170	49,445	180,738		967,355	1,282	968,638

(注)1 連結子会社でありました台湾大戸屋股份有限公司の全株式を売却し、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しておりますが、株式売却までの期間の損益については「海外直営事業」に含めております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	14,756,424	6,330,053	1,659,873	405,299	23,151,650	65,222	23,216,873
セグメント間の内部 売上高又は振替高						312,365	312,365
計	14,756,424	6,330,053	1,659,873	405,299	23,151,650	377,587	23,529,238
セグメント利益	448,054	859,686	215,751	183,802	1,275,792	1,961	1,273,830
セグメント資産	4,831,198	1,204,611	1,537,354	76,892	7,650,057	213,960	7,864,018
その他の項目							
減価償却費	614,162	19,218	131,515		764,896	8,035	772,931
のれんの償却額	5,923				5,923	9,333	15,256
持分法適用会社への投資額							
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	883,785	109,532	158,671		1,151,988	78,677	1,230,665

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。



## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,374,834	23,151,650
「その他」の区分の売上高	289,984	377,587
セグメント間取引消去	273,957	312,365
連結財務諸表の売上高	20,390,861	23,216,873

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	970,048	1,275,792
「その他」の区分の利益	27,796	1,961
セグメント間取引消去	50,245	7,028
全社費用(注)	456,069	525,641
連結財務諸表の営業利益	491,530	755,217

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門等に係る費用であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,428,201	7,650,057
「その他」の区分の資産	125,967	213,960
セグメント間取引消去	24,850	29,959
全社資産(注)	4,218,120	2,471,833
連結財務諸表の資産合計	10,747,439	10,305,893

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他(注)1		調整額(注)2		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	658,934	764,896	1,386	8,035	51,081	52,731	711,402	825,663
のれんの償却額	12,569	5,923	8,555	9,333	-	-	21,124	15,256
持分法適用会社への投資額	60,278	-	-	-	-	-	60,278	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	967,355	1,151,988	1,282	78,677	76,043	25,543	1,044,681	1,256,209

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) 減価償却費の調整額は、本社又は管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社又は管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
18,594,030	1,652,187	144,642	20,390,861

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
アジア・・・台湾、香港、シンガポール共和国、タイ王国、インドネシア共和国  
北米・・・アメリカ合衆国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
3,226,298	348,439	134,470	3,709,208

- (注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
アジア・・・香港、シンガポール共和国、タイ王国  
北米・・・アメリカ合衆国

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
21,128,375	1,688,108	400,389	23,216,873

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
アジア・・・台湾、香港、シンガポール共和国、タイ王国、インドネシア共和国、中華人民共和国  
北米・・・アメリカ合衆国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
3,588,026	335,173	294,372	4,217,572

- (注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
アジア・・・香港、シンガポール共和国、タイ王国、中華人民共和国  
北米・・・アメリカ合衆国

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
減損損失	12,283		38,127		50,410		50,410

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
減損損失	14,709		59,855		74,564		74,564

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
(のれん)							
当期償却額	9,100		3,468		12,569	8,555	21,124
当期減損損失			12,429		12,429		12,429
当期末残高	12,637				12,637	19,443	32,081
(負ののれん)							
当期償却額	2,294				2,294		2,294
当期末残高							

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
(のれん)							
当期償却額	5,923				5,923	9,333	15,256
当期減損損失							
当期末残高	6,713				6,713	10,111	16,824
(負ののれん)							
当期償却額							
当期末残高							

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三森久実			当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接 18.9%		不動産 賃貸借 に伴う 被債務保証	(注)		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の子会社(株式会社大戸屋)が賃借している事業所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払及び担保の提供はありません。また、連帯保証件数及び連帯保証物件の賃借料は、次のとおりであります。

氏名	保証件数 (平成25年3月31日現在)	対象賃借料 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
三森久実	2件	20,798千円

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三森久実			当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接 18.1%		不動産 賃貸借 に伴う 被債務保証	(注)		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の子会社(株式会社大戸屋)が賃借している事業所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払及び担保の提供はありません。なお、賃借契約の変更により、平成26年3月31日現在では連帯保証(2件)を解消しております。また、連帯保証件数及び連帯保証解消までの連帯保証物件の賃借料は、次のとおりであります。

氏名	保証件数 (平成26年3月31日現在)	対象賃借料 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
三森久実		14,932千円

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	577円51銭	583円36銭
1株当たり当期純利益金額	43円89銭	27円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	43円88銭	27円84銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	257,541	200,040
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	257,541	200,040
普通株式の期中平均株式数(株)	5,868,082	7,179,863
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	584	4,911
(うち新株予約権(株))	(584)	(4,911)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000		0.08	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,015,155	995,808	1.54	
1年以内に返済予定のリース債務	154,232	180,168	2.40	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,051,856	1,079,248	1.47	平成27年4月～ 平成29年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	364,674	388,291	2.25	平成27年4月～ 平成31年11月
その他有利子負債				
合計	3,595,918	2,643,515		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	724,058	303,508	51,682	
リース債務	164,560	107,818	79,801	32,315

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,326,072	10,983,033	17,119,044	23,216,873
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	102,402	186,948	318,087	650,396
四半期(当期)純利益金額 (千円)	27,552	21,198	15,335	200,040
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.84	2.95	2.14	27.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	3.84	0.89	0.82	25.73



2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,934,685	1,353,548
売掛金	1 109,317	1 119,402
原材料及び貯蔵品	358	2,797
前払費用	7,241	6,944
繰延税金資産	14,288	18,273
未収入金	1 63,647	1 71,669
短期貸付金	1 461,042	1 1,313,010
その他	1 45,593	1 58,027
流動資産合計	3,636,176	2,943,673
固定資産		
有形固定資産		
建物	93,487	84,260
構築物	41,666	38,830
車両運搬具	3,142	11,322
工具、器具及び備品	31,958	28,388
土地	246,766	246,766
有形固定資産合計	417,021	409,567
無形固定資産		
ソフトウェア	46,837	43,648
ソフトウェア仮勘定	10,392	-
無形固定資産合計	57,230	43,648
投資その他の資産		
投資有価証券	32,278	37,707
関係会社株式	673,462	883,807
出資金	30	30
関係会社長期貸付金	227,870	218,400
従業員に対する長期貸付金	863	878
繰延税金資産	9,724	11,578
保険積立金	178,591	213,412
その他	16,474	19,760
投資その他の資産合計	1,139,294	1,385,574
固定資産合計	1,613,546	1,838,791
資産合計	5,249,722	4,782,465

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	16,150	14,122
短期借入金	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	248,208	258,408
リース債務	16,033	12,593
未払金	<sup>1</sup> 85,283	<sup>1</sup> 101,886
未払費用	15,041	8,195
未払法人税等	15,543	2,776
前受金	240	100
前受収益	262	-
預り金	8,889	5,089
賞与引当金	1,096	1,400
その他	-	11,400
流動負債合計	416,748	415,971
固定負債		
長期借入金	766,506	531,298
リース債務	30,914	18,321
資産除去債務	4,859	4,964
退職給付引当金	39,487	50,001
その他	113	-
固定負債合計	841,881	604,585
負債合計	1,258,629	1,020,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,465,024	1,465,024
資本剰余金		
資本準備金	1,383,224	1,383,224
資本剰余金合計	1,383,224	1,383,224
利益剰余金		
利益準備金	3,582	3,582
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,129,945	896,531
利益剰余金合計	1,133,528	900,114
自己株式	121	121
株主資本合計	3,981,655	3,748,241
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,825	12,319
評価・換算差額等合計	8,825	12,319
新株予約権	612	1,347
純資産合計	3,991,092	3,761,908
負債純資産合計	5,249,722	4,782,465

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1 1,234,748	1 1,546,575
売上原価	220,314	245,672
売上総利益	1,014,433	1,300,902
販売費及び一般管理費	1, 2 814,554	1, 2 959,535
営業利益	199,879	341,367
営業外収益		
受取利息	1 9,514	1 23,023
受取配当金	-	1,175
賃貸収入	1 27,564	1 27,147
雑収入	7,073	2,981
営業外収益合計	44,152	54,326
営業外費用		
支払利息	13,356	13,406
株式交付費	14,413	-
為替差損	998	1,625
賃貸費用	25,231	25,290
営業外費用合計	54,000	40,322
経常利益	190,031	355,371
特別利益		
関係会社株式売却益	215,448	-
特別利益合計	215,448	-
特別損失		
固定資産売却損	-	297
固定資産除却損	2,118	-
関係会社株式評価損	115,322	212,845
提携解消損失	-	107,454
特別損失合計	117,441	320,598
税引前当期純利益	288,038	34,773
法人税、住民税及び事業税	95,089	60,565
法人税等調整額	3,395	7,773
法人税等合計	98,485	52,791
当期純利益	189,552	18,017

【フランチャイズ事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	百分率 (%)	金額(千円)	百分率 (%)
食材等売上原価					
食材等期首たな卸高		2,140		216	
当期食材等仕入高		218,390		245,939	
食材等期末たな卸高		216		483	
食材等売上原価			220,314		245,672
フランチャイズ事業原価			220,314	100.0	245,672
				100.0	100.0

(注)上記フランチャイズ事業原価の金額は、損益計算書の売上原価の金額と一致しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	724,012	642,212	642,212	3,582	1,114,388	1,117,971
当期変動額						
新株の発行	741,011	741,011	741,011	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	173,995	173,995
当期純利益	-	-	-	-	189,552	189,552
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	741,011	741,011	741,011	-	15,556	15,556
当期末残高	1,465,024	1,383,224	1,383,224	3,582	1,129,945	1,133,528

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	121	2,484,074	4,969	4,969	-	2,489,044
当期変動額						
新株の発行	-	1,482,023	-	-	-	1,482,023
剰余金の配当	-	173,995	-	-	-	173,995
当期純利益	-	189,552	-	-	-	189,552
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	3,855	3,855	612	4,467
当期変動額合計	-	1,497,580	3,855	3,855	612	1,502,048
当期末残高	121	3,981,655	8,825	8,825	612	3,991,092

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,465,024	1,383,224	1,383,224	3,582	1,129,945	1,133,528
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	215,395	215,395
当期純損失( )	-	-	-	-	18,017	18,017
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	233,413	233,413
当期末残高	1,465,024	1,383,224	1,383,224	3,582	896,531	900,114

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	121	3,981,655	8,825	8,825	612	3,991,092
当期変動額						
剰余金の配当	-	215,395	-	-	-	215,395
当期純損失( )	-	18,017	-	-	-	18,017
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	3,493	3,493	735	4,228
当期変動額合計	-	233,413	3,493	3,493	735	229,184
当期末残高	121	3,748,241	12,319	12,319	1,347	3,761,908

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 8年～34年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度の計上はありません。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

##### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。



(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	571,186千円	1,450,791千円
短期金銭債務	11,650千円	10,393千円

2 保証債務

金融機関借入の保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
F C 加盟店	44,746千円	18,204千円
香港大戸屋有限公司	1,166千香港ドル 14,128千円	
合計	58,874千円	18,204千円

外貨建保証債務については、期末日の為替レートにより換算しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	924,593千円	1,066,359千円
販売費及び一般管理費	48,901千円	56,429千円
営業取引以外の取引による取引高	28,835千円	31,830千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
役員報酬	124,023千円	131,898千円
給料及び手当	189,646千円	214,168千円
賞与引当金繰入額	1,096千円	1,400千円
退職給付費用	5,842千円	24,207千円
支払手数料	163,923千円	190,771千円
おおよその割合		
販売費	18%	15%
一般管理費	82%	85%

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式591,642千円、関連会社株式81,820千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年 3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式883,807千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	4,012千円	1,073千円
賞与引当金	416千円	498千円
海外源泉税	9,216千円	13,779千円
未払社会保険料	643千円	871千円
資産除去債務	1,731千円	1,769千円
退職給付引当金	14,073千円	17,820千円
関係会社株式評価損	142,613千円	256,768千円
その他	957千円	2,888千円
繰延税金資産小計	173,665千円	295,471千円
評価性引当額	143,453千円	257,608千円
繰延税金資産合計	30,212千円	37,863千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去費用	1,312千円	1,189千円
その他有価証券評価差額金	4,887千円	6,821千円
繰延税金負債合計	6,199千円	8,010千円
繰延税金資産の純額	24,013千円	29,852千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.5%	85.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	26.4%	328.6%
住民税均等割等	1.1%	9.4%
評価性引当額の増加	15.2%	350.1%
その他	0.2%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.2%	151.8%

## 3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載を省略しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	93,487			9,227	84,260	43,561
	構築物	41,666			2,836	38,830	11,437
	車両運搬具	3,142	12,741	2,488	2,073	11,322	4,367
	工具、器具及び備品	31,958	8,211		11,782	28,388	60,504
	土地	246,766				246,766	
	計	417,021	20,952	2,488	25,918	409,567	119,870
無形固定資産	ソフトウェア	46,837	14,983		18,171	43,648	35,273
	ソフトウェア仮勘定	10,392		10,392			
	計	57,230	14,983	10,392	18,171	43,648	35,273

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,096	1,400	1,096	1,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.ootoya.jp/ir/">http://www.ootoya.jp/ir/</a>
株主に対する特典	毎年3月末日の株主名簿に記載された1単元(100株)以上10単元未満保有の株主に対し、一律2,500円相当の優待券または精米2kgを贈呈いたします。また、10単元以上保有の株主に対し、一律13,000円相当の優待券または精米10kgを贈呈いたします。

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第30期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第30期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月14日関東財務局長に提出

第31期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出

第31期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第31期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年9月20日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成25年6月26日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

株式会社大戸屋ホールディングス  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大戸屋ホールディングスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社大戸屋ホールディングスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

株式会社大戸屋ホールディングス  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。